

皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和2年第3回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝いたします。

また、市民の皆様には早朝から、定例会の傍聴にお越しをいただき、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、4月16日に政府から全国に出されました「新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言」が、5月25日に全面解除となり、3週間が経過をいたしました。

新型コロナウイルスが猛威をふるう中で、治療の最前線で御尽力いただいた医療関係者の皆様、そして、感染防止に取り組んでいただいた市民の皆様に、心から敬意を表し感謝を申し上げます。

さらには、厳しい状況の中にあっても、この間、呉農業協同組合様をはじめ、市内外の企業の皆様、市民の皆様から、マスクやフェイスガード、防護衣や現金など、多くの寄附をいただきました。寄せていただきました物資につきましては、医療機関や介護施設、保育施設や小中学校などで、大切に活用させていただいております。心より、感謝申し上げます。

現在、全国的にも、感染状況は落ち着いてきており、感染の確認例は、東京都など一部の地域に限られてきております。社会経済活動の再開の動きが広がる中、厚生労働省から示されました、今後の対策の長期化に備えた感染拡大を予防する「新しい生活様式」への移行の取組も進められてきております。

本市におきましても、4月6日の1例目の感染確認以降は、感染例は確認をされておられません。6月1日からの小中学校の全面再開や、市民センター及び交流プラザ等の利用制限の解除など、国の基本的対処方針や県の対処方針を踏まえ、第2波による感染拡大の防止に備えつつ、日常を取り戻す取組に努力してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民の皆様には大変厳しい生活をお願いすることとなっており、10月に開催を予定しておりました、「ヒロシマMIKANマラソン大会」も、今回は、残念ながら中止を決定いたしました。

しかしながら、このような事業の中止を決定せざるを得ない状況の中にもありましても、心励まされる、勇気づけられる3つの出来事がございました。

一つ目は、6月1日に、瀬戸内を中心に活躍するアイドルグループSTU48のメンバーで、初代江田島市広報大使の矢野帆夏さんが、市内すべての保育施設を訪れて、ペーパークラフト・STU48号をプレゼントしていただきました。新しい

園舎での保育をスタートしたばかりの、その初日、認定こども園のうみでは、多くの園児とゲームを楽しみ、ふれあいの時間を過ごしていただきました。

プレゼントに添えられた保護者の方へのメッセージには、「保護者の皆様の笑顔、そして何よりお子様の笑顔、元気な笑い声が江田島の自然の中であふれている日常に1日も早く戻ることを心より願っております」と、矢野帆夏さんの私たちと同じくするお手紙に温かな気持ちをいただきました。

二つ目は、6月5日、地域おこし協力隊員1期生として、オリーブ栽培やその特産品づくりに尽力いただきました西村京子さんの「しまのぱん S o u d a (ソウダ)！」がオープンをいたしました。

店の名前の「S o u d a (ソウダ)」は、江田島の美しい空と海と大地、の頭文字から取られたそうで、島の間伐材を燃料に使って石窯で焼き上げるのが特徴だそうです。

地域おこし協力隊の1期生として、江田島市を選んでいただき、さらに、その当時から夢であったパン屋さんを、この島で実現していただいた。その西村さんの夢に向かう行動力に私も大いに元気と勇気をいただいたところであります。

三つ目は、江田島オリーブ株式会社が製造をいたします「安芸の島の実 江田島絞り」が、本年5月にニューヨークで開催された「ニューヨーク・国際オリーブオイル・コンペティション2020」において、27か国871本がエントリーをする中から、見事に金賞を獲得したことであります。昨年、イタリアでの金賞に続いての今回の受賞は、本市の生産者の皆さん及び加工者の皆さんにとって、これまで培ってこられた生産技術、加工技術が国際的に高く評価されたものであり、オリーブを通じての、市民と企業、行政の地域連携による活気あるまちづくりに弾みをつけていただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組は、長期化が予測されております。

加えて、出水期を迎え、市民の皆様の安心・安全な生活を守る取組は、細心の注意が必要となります。引き続き、市民の皆様の生活に寄り添い、求められる施策の実現に尽力してまいります。

議員各位の一層の御支援と御協力をお願いをいたします。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する法改正に対応した規定の整備や「江田島市旅客船設置及び管理条例の一部を改正する条例案」など、当面する市政の重要案件につきまして御審議をお願いすることといたしております。

これら各案件につきましては後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、4月開会の臨時会以後の市政の主な事柄（ことがら）につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書 1 ページ、2 項目めでございます。

「認定こども園のうみ落成式について」でございます。

認定こども園のうみ園舎の完成に伴いまして、5月26日、同園舎で落成式を開催いたしました。

当日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小し、21人の来賓をお迎えして、祝辞に続きテープカットを行い、完成を祝いました。

今後は、明るく広々とした園舎や園庭で、子どもたちが元気にのびのびと遊び、安全で楽しい毎日を過ごせるよう保育に努めてまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。